

コアゾーンの面積・ 土地所有者・法規制の概要

コアゾーンの各ブロックの規模は、Aブロックは、東西約 110m、南北約 95m、B ブロックとCブロックはともに、東西約 95m、南北約 80mの大きさで、姫路市は、Aブロックに約 9,000 m²、Bブロックに約 7,900 m²、Cブロックに約 5,600 m²の土地を所有しています。

なお、Aブロックの北西隅には、地下ゴールド街の地上施設用地があります。また、姫路市の他に、西日本旅客鉄道(株)や一般の地権者がCブロックの一部を所有しています。

用途地域や建ぺい率、容積率などの都市計画制限は、以下のとおりです。



	Aブロック	Bブロック	Cブロック
面積	約1.0ha	約0.8ha	約0.8ha
用途地域	商業地域	商業地域	商業地域
容積率／建蔽率	600%／80%	400%／80%	400%／80%
駅からの距離※	約100m／約1分	約240m／約3分	約350m／約4分

※姫路駅東改札口から各ブロックまでの最短距離を 80m / 分の速度で算出しました